

令和6年8月21日開会

令和6年8月21日閉会

令和6年第4回(8月)臨時会

川 根 本 町 議 会

令和6年第4回（8月）川根本町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （8月21日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○同意第3号の上程、説明	6
○同意第3号の質疑、討論、採決	7
○閉 会	12



川根本町告示第 51 号

第 4 回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項及び第 102 条第 3 項の規定により、令和 6 年第 4 回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 8 月 14 日

川根本町長 藺 田 靖 邦



1. 期 日 令和 6 年 8 月 21 日
2. 場 所 川根本町役場
3. 付議事件

（1）教育長の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1 番	佐々木	直也	君
2 番	中野	浩和	君
4 番	中原	緑	君
5 番	澤西	省司	君
6 番	大竹	勝子	君
7 番	杉山	広充	君
8 番	野口	直次	君
9 番	中野	暉	君
10 番	中田	隆幸	君
11 番	中澤	莊也	君
12 番	石山	貴美夫	君

不応招議員（なし）

令和6年第4回川根本町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和6年8月21日(水) 午前9時30分開議

諸般の報告

行政報告

- | | |
|-------|------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 同意第3号 教育長の任命について |

出席議員（１１名）

１番	佐々木 直 也 君	２番	中 野 浩 和 君
４番	中 原 緑 君	５番	澤 西 省 司 君
６番	大 竹 勝 子 君	７番	杉 山 広 充 君
８番	野 口 直 次 君	９番	中 野 暉 君
１０番	中 田 隆 幸 君	１１番	中 澤 莊 也 君
１２番	石 山 貴美夫 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺 田 靖 邦 君	副 町 長	秋 元 伸 哉 君
総 務 課 長	大 村 妃佐良 君	経営戦略課長	坂 下 誠 君
危機管理課長	中 村 裕 好 君	デジタル推進課長	服 部 了 士 君
税務住民課長	北 村 浩 二 君	くらし環境課長	風 間 一 章 君
健康福祉課長	森 下 育 昭 君	高 齢 者 福 祉 課 長	竹 野 克 彦 君
産業振興課長	澤 口 誠一郎 君	建 設 課 長	梶 山 正 幸 君
総合支所長兼 観光交流課長	坂 本 喜 弘 君	教育総務課長	平 松 敏 浩 君
社会教育課長	大 村 泰 子 君	会計管理者兼 会 計 課 長	鈴 木 浩 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長	高 橋 寛 明
--------	---------

開会 午前 9時30分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しています。令和6年第4回川根本町議会臨時会を開会いたします。

_____ ◇ _____

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

_____ ◇ _____

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月14日、町長から第4回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、1件の議案が町長から提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

なお、本日は、川根本町議会傍聴規則第8条の規定により、議場内での撮影及び録音を許可します。

_____ ◇ _____

◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。先ほど全員協議会のほうでも申し上げましたように、南海トラフに関しては、職員24時間体制をとらせていただきまし

た。今後いかなることも、どんなことがあるか分からない、日本列島ですので、そういったことを先に注意しながら、これからも、行政に努めてまいりたいと思いますので、皆さんも御承知頂きながら、努めていただきたいと思います。

本日の臨時会、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、７番、杉山広充君、８番、野口直次君、を指名いたします。

————— ◇ —————

◎日程第２ 会期の決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日１日限りとすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎日程第３ 同意第３号 教育長の任命について

○議長（石山貴美夫君） 日程第３、同意第３号、教育長の任命についてを議題といたします。

本案について、町長の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、同意第３号、教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。本年４月１日から空席となっている教育長に、石原一則氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により同意を求めるものであります。

石原氏は、崎平地区在住の63歳、帝京大学文学部に進学され、小学校並びに養護学校教員

免許取得後、昭和60年から東京都公立小学校、平成元年からは、島田市公立小学校の教諭として教鞭をとられました。その後、島田市内公立小学校の校長を3年間、平成31年4月からは、川根本町立中川根第1小学校の校長3年間、通算6年間校長を務められました。中川第1小学校校長在籍時には、前教育長の山下氏とともに、川根本町の義務教育学校の設立に御尽力され、令和4年3月をもって退職されました。

なお、現在は川根本町のコミュニティースクールディレクターとして、学校と地域を結ぶ活動に、携わっており、退職後も川根本町の教育行政に、の推進に御尽力を頂いております。このように、石原氏は教育分野において高い専門性と指導力、深い情熱を持ち、中川根第1小学校の校長の経験を踏まえて、当町の教育状況を十分理解されておられるだけでなく、その人柄も、誠実公平な方と身請けられます。また、7月23日の全員協議会においては、議員の皆様、本人の考えも聞いていただいたとおり、これからの当町教育行政の推進や学校教育、社会教育における様々な課題に真摯に取り組んで頂けるものと考えます。

任期は令和9年8月20日までの3年間となります。この8月に起きた、南海トラフ地震臨時情報を受けて、改めて教育長不在の責任を痛感しました。子供たちを中心とした未来に向けてのまちづくりにおいて、大切な子供たちの生命、安心安全を守る指揮官を担う教育長の存在は重要であります。新学期を迎える前にその体制を整えることが、何より子供たち、保護者の皆さん、先生方が安心して学校生活が送れるものと信じております。何とぞ御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で、町長の説明を終わります。

それでは、ここでしばらく休憩といたします。

9時45分から、大会議室で全員協議会を開催しますので、関係者は御出席ください。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 10時20分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎日程第3 同意第3号 教育長の任命について

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、同意第3号、教育長の任命についてを議題といたします。

本案について、質疑はありませんか。6番 大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町長は、児童生徒の個性を尊重し、どの子にも行き届いた教育を保障

するために指導者人員配置等、それを裏づける予算措置などをどのように実現するか伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 予算措置ということで、必要な教育予算というのは大事なことだと思ってますし、7月23日に石原氏が説明した教育大綱案、これを推進する上で、競い合い、競争から、とも高め合う教育へ、こういったことを中心に未来型の教育現場をつくっていただきたいし、そういった予算配慮というのはしていかなきゃならないと思ってます。

県教委との相談ってのも大事なことだと思うんですけど、そこまで私は考えてませんので、現在の状況の中でどういった教育を進めていくか、そういったことの中で、県教委との御相談もあるし、早く教育長をつくっていただきたいし、そういった話もできると思いますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありますか。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 実際にですね、教員を増やし負担を軽減することが、お考えの中で、それにはつながるイエナプランを私たち議員も以前講義を受けたことがあります。そのあと、全体の教員、教職員の方は、講義を継続して、受けていないんじゃないかと思うんですけれども、石原氏になった場合に、そのプランを推進させる考えがあるのか、そしてまた、町長も、そういった、イエナプランというのが、この町にとって、教育の中で有効と考え、全体で進めていかないと成功しないと思うんですね。やるんならやる、やらないならやらない、どちらかだと思うんです。だからこそ、その辺の計画のお考えをもう一度聞きたいと思います。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど大竹議員の質問にも答えたんですが、このイエナプランっていうのは、一般論としてお答えしますよ。一人一人の子供の持つ力や可能性を最大限に引き出して育てることを目指す教育のコンセプト、ただ教育大綱ではうたってありませんので、私どもも、これから計画をどうするか、教育長が決まって、いろんな方法あると思うんですけど、それはまた皆さんにお示ししていかなきゃいけないことだと思ってます。今現在は確かに新プランという、深く突き詰めて言えば、今日の「おはようございます」という私がした挨拶、あれもイエナプラン、に入ってると思う。そういったことの中で、これから先の方法論としてはいろいろあろうとは思いますが、教育大綱ではまだ案としてはうたっておりませんので、その辺をどうか御理解頂きたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） イエナプランの関係ですが、やはり今の町長から説明があったとおり、川根本町の教育大綱に沿った教育をこれから進めていくっていう中で、その大綱の中にイエナプランの理論、理念が合致したものがかなりあります。そういったとこ

ろでやはり専門の方がいらっしゃいますし、話を聞きながら、よりよい、このイエナプランの導入というのは、今始まった話ではなく、もう数年前から、イエナプランのいいところを川根本町に取り入れるというところもあります。決してイエナプランをやっていくという話ではなく、川根本町の教育大綱の中に、いい部分を取り入れていきたいという考えでございます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） 7月23日の全員協議会での町長の説明の中で、私は町長に、町長の考えるまちづくり、教育ビジョンの達成には石原さんは欠かせない重要な人物であり、ほかの候補者は考えられないかという、質問をさせていただいて、その中で町長は、前任者の意思を継続し、教育大綱を実践するには、石原さんしかいない。その理由として、ディレクターとしての実績を評価したということ言われていましたけど、もう少し具体的に説明を求めたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 私も彼を推薦したっていうのは、川根小学校のときもそうだったと聞いていたんですけど、校長先生を終わってからの彼の行動も見てますし、ディレクターをやったり、いろんな教育関係に携わっておられる。そういった意味で、言葉が足らなかったとは思いますが、そうした経験、そうした思いを開拓しながら教育長としてやっていただきたいのと、そんなふうに思っておりますので、もっともっと具体的なことは彼にはいろいろあると思う、地元や地域との、そういった関係の中で彼も動いてくれるし、そういったことも聞いております、そういったことを含めて、大事なんじゃないか、こんなふうな思いでおります。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） ディレクターとしての実績の評価ということ言われていますので、その辺について具体的に町長が、これは石原氏にやっていただいて、素晴らしい評価であったという、その辺の具体的なことを説明を願いたい。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 0歳から18歳まで、そういった大勢の子供たちへの川根本町のまちづくりを、私言ったんですけど、川根高校にもトライしてくれたり、皆さん川根高校のことでいろいろ質問もあるんですけど、具体的なことを言うと、川根高校へ訪問したり、いろいろやっていただいています。もっと具体的なことは教育総務課長のほうも詳しいと思うんですけど、そういったことを見聞きしながら、私も彼の存在を意識しております。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 具体的には、前年度のコミュニティースクールを実施する中で、今まで社会教育課と教育総務課別々で動いていたものを一つとして、課を越えた中

で事業を一つにまとめて子供たちへ対応すると、いったような取組をしていただいていますし、また、こちらのほうも皆さん御覧になったかと思うんですが、本当に、みんなのウェルビーイングということでコミュニティースクールのほうを出させていただいて中学校へ行って、例えばこちらのほうに書いてある、わんぱくチャレンジスクール、っていうものを2回やってます。多分、そういった中でも、本当に地域の人と子供たちと結んで初めて、この地域の人が子供と一緒に活動したよ。とかそういった子供たちだけではなく地域の人も喜ぶような、活動の実績を残していただいております。

○議長（石山貴美夫君） 11番、中澤莊也君。

○11番（中澤莊也君） もう1点、確認をさせてください。町長は終わったことだが始まった。ということ、多分7月23日に言われたんですけど、その真意、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 3月時点で同意案件がうまくいなくて、それから私も悩みながら、そして改めて、7月23日の全協で、議会の皆さんに、御理解頂いて、石原氏に説明をしてもらいました。その中で終わった事の始まりというのは、皆さんに機会を頂いたから、7月23日は石原氏にも来ていただいて、自分の考えを言ってもらった、人事案件でこんなの初めてだと思います。そういった意味で終わった事の始まりという、実に私なりにブラックジョークな言い方をしてしまったのですが、そこは皆さんとお付き合いの中でいろんなことあると思いますので、私の言葉遣いも直していかなきゃならないと思います。とにかく成長していかなければいかんと私も思ってますので、そういった中で言った言葉でした。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。はい。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 私は新しく制度化された義務教育学校とは、一体どういった学校になるのか。また、児童生徒、教職員への負担はどうなるのかなど、開校前から期待と関心を寄せておりました。そして、義務教育学校の運営の安定を願い、順調にこれからもずっと続いて行ってほしい。良い学校になってほしいと願っておりました。3月に私は、教育長任命を不同意としたのは、町長が新教育長によって、教育現場をさらに進化させることを求められたからです。義務教育学校のスタートは既に旧の小中学校からの進化ということではありませんか。それをさらに進化させるのは少し無理がある。もう少し、後でよろしいのではないかと考えました。教育現場がしっかり安定していなければ、混乱を招きかねないと感じたわけです。

また、7月の議会報告会で、保護者から、現在、町の義務教育学校では、学校再編による問題が幾つか起きているので、早急に対応してほしいとの声がありました。新たな川根本町教育大綱案では、重点施策の中の一つに、子供たちの安全安心な生活、学び、確かな成長を支えられる。教育環境を整備、充実させる。また、教職員が高い使命感とやりがい

を持って教育に打ち込める環境づくりを推進すると明記されていて、問題の解決においても、もちろん今後もこの教育大綱の施策に沿って、教育現場を誠心誠意、整備し、安定させ、教育環境を充実させていくことが、私は第1と考えます。教育長も同じ考えと先ほどの答弁の中で私は感じましたけれども、そのところを、理解していただいて、同じような考えで、いらっしゃるということを確認したいのですが、お答え頂けますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 山下前教育長には、これまでの御尽力に本当に感謝しております。その中において、私が教育長の任期を迎え、私の目指すまちづくり、人づくり、そういったことの中で、彼を推薦したということ、これから先も、彼と一緒に進めていきたいと思ってますし、相棒が欲しいといったこともそうですし、そうした中で、これから先も、教育の実現のために進めてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 今度の教育長に対して、求めることと、そして、町長が求めるというか、目指すというか、その教育環境ですね。教育体制というか、ビジョンもそうですけれども、それが、教育大綱と照らし合わせて、現場が無理のない教育環境というのを私は確認したかったのですけれども、それについて、もう一度、確認させてもらっていいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 教育大綱3か年基本理念の一つ、冒頭の地域の誇りと愛着豊かな人材を持った人があふれるまちを実現する。ということなんですけども、共有しながら、石原氏とはやっていきたい、そんなふうに思ってます。

○議長（石山貴美夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから、同意第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石山貴美夫君） 起立多数です。

したがいまして、同意第3号、教育長の任命については同意することに決定しました。

————— ◇ —————

◎閉会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第4回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年8月21日

議 長 石 山 貴 美 夫

署 名 議 員 杉 山 広 充

署 名 議 員 野 口 直 次